

市川市議会会議規則・傍聴規則の一部改正

禁止される携帯品から「つえ」を削除 その他傍聴に関する制限事項を緩和

■会議規則の一部改正

市議会は、3月15日の本会議において、議場への持ち込みが原則として禁止されるもののうち「つえ」を削除する市川市議会会議規則の一部改正案を発議し、これを全会一致で可決しました。新規則は平成29年4月1日から施行されます。

従来、議員が議場内でつえを使用する場合は、改正前の規定により、あらかじめ議長の許可を得なければならないとされていましたが、今回の改正により、今後こうした許可は不要となります。

■傍聴規則の一部改正

また、市議会は傍聴規則の一部改正を併せて行いました。

傍聴規則は、議会の傍聴に関するルールについて、地方自治法130条3項に基づき、議場における秩序維持のため議長が制定するものです。今回の改正は、平成29年6月定例会から議場が市役所仮本庁舎(南八幡2-20-2)へ移転することに伴い、新たな議場の広さに応じて傍聴人の定員を105人から48人とするほか、傍聴のしる手続や傍聴人が守るべき事項について、禁止や制限を緩和することとしました。

新規則は平成29年6月定例会から運用されます。

<傍聴規則の主な改正内容>

○傍聴人の定員の変更

仮本庁舎の議場の広さに応じて、105人から48人に変更しました。

○傍聴の手続の簡素化

傍聴券の記載事項(住所、氏名、年齢)から「年齢」を削除しました。

○傍聴に関する禁止・制限事項の緩和

- ・「杖」の傍聴席への携帯禁止を撤廃しました。
- ・「下駄、木製サンダルの類」を履いている人の入場禁止を撤廃したほか、従来は議長の許可を要するとしていた傍聴席での「帽子、外とう(コート、ジャンパーなど)、えり巻の類」の着用について、議長の許可を不要としました。
- ・携帯電話、スマートフォン、タブレット、パソコン等の情報端末の持ち込みについて、電源を切るか使用しないこととする規定を整備しました。
- ・従来は議長の許可を要するとしていた児童・乳幼児の傍聴席への入場について、議長の許可を不要としました。

※議場内では静粛にさせていただき、ご協力をお願いします。

常任委員会の視察

総務委員会

【日程】
平成29年1月31日～2月1日

【視察地及び視察項目】
・高槻市
市広報誌「たかつきDAYS」へのリニューアル
・可児市
可児市文化創造センター「ala」の運営



高槻市

【主な視察内容】

高槻市では、広報誌を従来のタブロイド判からA4冊子に変更し、特集記事等を掲載して市の魅力を内外に発信する取り組みを戦略的に進めている。可児市では、文化施設のもつ社会包摂機能に着目し、地域に住むさまざまな人たちが気軽に集い、交流できる場として社会的な貢献を果たそうとしている。

特別委員会の視察

東京外郭環状道路特別委員会

【日程】
平成29年1月26日～27日

【視察地及び視察項目】
国土交通省岩手河川国道事務所
・自転車レーン設置による国道の安全対策、災害対策及び大雪対策に関する調査
(国道46号上田地区、盛岡西国道維持出張所及び滝沢防災除雪ステーション(盛岡市・滝沢市))
・遠野住田道路における緊急輸送道路機能及び道の駅「遠野風の丘」に関する調査(遠野市)



滝沢防災除雪ステーション

【主な視察内容】

国道46号の上田地区では、自転車レーン設置に伴う歩道整備に当たり、既存樹木への影響にも配慮しつつ進めている。東北横断自動車道は、緊急輸送道路として平成30年度の本線開通に向けた整備が進められている。道の駅「遠野風の丘」は、広域防災拠点に位置づけられ、高度な防災機能も担っている。

議会運営委員会の委員構成

会派の異動に伴い、議会運営委員会の委員構成に変更がありました。委員会の構成は次のとおりです。

委員長	田中幸太郎	副委員長	中村よしお
委員			
西牟田 勲	片岡きょうこ	三浦 一成	廣田 徳子
浅野 さち	石原みさ子	佐藤ゆきのり	桜井 雅人
宮本 均	荒木 詩郎	湯浅 止子	金子 正

(平成29年2月9日現在)

行徳臨海部特別委員会

【日程】
平成29年1月23日～24日

【視察地及び視察項目】
・福山市
福山市水産振興ビジョン
・今治市
みなと再生事業



福山市

【主な視察内容】

福山市は、水産業の低迷が顕在化する中「福山市水産振興ビジョン」を策定し、各主体が協働して水産業の振興を図る取り組みを進めている。今治市では、「交通」の港から「交流」のみなとを基本コンセプトとして整備を図り、人々が集う賑わいと交流を創出することを目的として事業を行っている。